

世田谷区ケアマネジャー研修【リーダー2】

ケアマネジャーに必要な コンプライアンス

ケアマネジャーは、介護保険制度が目指す「自立支援」の理念を実現するため、運営規定に基づいた事業運営や各種の法令順守が求められています。

この研修では、この度の制度改正を踏まえて、より質の高いケアマネジメントを実行できる後進の育成や、職場運営を行うために必要なコンプライアンスについて学びます。

1. 対 象 下記（１）（２）のいずれかに該当し、かつ他のケアマネジャーへの支援や地域づくりなどでリーダーシップを発揮する意欲のある方
 （１）主任介護支援専門員又は世田谷区ケアマネリーダー養成研修受講者・修了者
 （２）世田谷区民にサービスを提供しているケアマネジャーで５年以上経験のある方
2. 日 時 平成３０年 12 月 10 日（月） 14：00～17:00
3. 場 所 世田谷区福祉人材育成・研修センター研修室（成城6-3-10）
4. 講 師 服部 万里子 氏（服部メディカル研究所代表）
5. 内 容 （１）ケアマネジャーに必要な法律や制度について
 （２）ケアマネジャーに必要な職業倫理
 （３）適正なケアマネジメントができる職場運営に向けて
6. 定 員 40 名
 （応募者多数の場合は事業所内での調整をお願いする場合があります）
7. 申込み 世田谷区福祉人材育成・研修センターホームページより
 締切 12 月 5 日（水）URL <https://www.setagaya-jinzai.jp>



**この研修は、世田谷区のケ
アマネジャー研修として認定
し、参加実績を登録します。
また、事業所単位で参加実
績を公表します。**

【問い合わせ】

世田谷区福祉人材育成・研修センター
電話 5429-3100・FAX5429-3101
担 当：木村・念佛